Ⅱ．解説

〔（１）選定保存技術の選定及び保持者の認定〕

（有形文化財等関係）

１　時代裂用綜絖製作　　亀井　剛

（１）選定保存技術の選定について

①　名称

時代裂用綜絖製作

②　選定保存技術の概要

綜絖は，織機の一部分を構成する用具で，織物の緯糸を通す杼道を作るために経糸を運動させ，織組織と織密度を操る役割を担う。綜絖は，経糸の本数分，経糸を通す綜絖目（目ガラス）をもつ紋綜絖（紋ワイヤー）を，上部から通糸及びカタン糸（馬糸）で吊るし，下部には矢金（重錘）を付ける。通糸は相互に絡まることを防ぐとともに織幅と柄の位置を決定する目板を通りカタン糸と結ばれる。カタン糸は輪状に作られ，輪の内側に上下運動を伝える棒刀板が入れられる。

時代裂は，時代の古い染織品を指し，染織品として賞翫されるのみならず，文化財（美術工芸品）においては書画の表具裂として珍重されてきた。表具裂は書画の内容に応じ，錦，金襴，緞子，綾，羅，紗等の多様な品質の時代裂が，時代の変遷とともに使い分けられてきた。したがって，書画の修理に際し表具裂を新調する場合には，文化財の内容，時代性に応じた表具裂を製作する必要がある。そのため，その製作技術は「表具用古代裂（金襴等）製作」として選定保存技術に選定される。

時代裂を復元製作するためには，多様な材料，用具が不可欠であるが，中でも綜絖は文様を織り出す上で核となる用具である。時代裂用綜絖の製作に当たっては，時代裂の織組織，糸の太さ，織密度等を分析し綜絖を設計する能力と，高密度に紋綜絖の高さを揃える等の緻密な技術が必要となる。近年，綜絖の需要が激減し，技術者の減少と高齢化が顕著であり，時代裂製作に不可欠な綜絖製作技術につき保存の措置を講ずる必要がある。

（２）保持者の認定について

①　保持者

氏　　名　亀井　剛

生年月日　昭和２０年１月１７日（満７３歳）

住　　所　京都府京都市

② 保持者の特徴

同人は，長年にわたり時代裂用綜絖製作に従事し，金襴等の紋織，最も複雑な紋羅をはじめとして，製織法が必ずしも解明されていない多様な時代裂の織組織を分解し綜絖を設計する能力及び綜絖を製作する技術に卓越する。更に，羅製織のための振機装置や高い経糸密度の紋織綜絖の改良等にも実績を残している。

③ 保持者の概要

同人は，昭和２０年に生まれ，京都・西陣にて同２４年に父が創業した綜絖製作を営む家に育った。学生時代より時代裂の製織技術に関心が深く，京都工芸繊維大学工芸学部機織工芸科では羅を卒業論文とした。大学卒業後，実家の亀井綜絖株式会社に就職し，父に師事して綜絖製作の技術を習得，錬磨した。以来，今日に至るまで，国宝・絹本著色釈迦金棺出現図（京都国立博物館）や重要文化財・絹本著色両界曼荼羅図（京都・教王護国寺）用の錦をはじめとして，数多くの国宝・重要文化財の表具裂の綜絖製作に携わった。このほか，正倉院裂，観世流片山家能装束，祇園祭懸装品及び中国湖南省長沙市馬王堆一号墓出土紋羅の復元等，多様な時代裂の綜絖製作にも実績を残し，文化財保護に多大に貢献してきた。

また，京都市産業技術研究所繊維技術センターの講師として後進の育成・指導に当たっているほか，京都府匠会会長，西陣織綜絖組合理事長として斯界のまとめ役としての功績も大きく，数々の表彰実績がある。以上のように，同人は，時代裂用綜絖製作技術を体得し，かつ，これに精通している。

④ 保持者の略歴

昭和４２年　京都工芸繊維大学工芸学部機織工芸科卒業
　　亀井綜絖株式会社に就職，父に師事し綜絖技術を習得
同　６２年　亀井綜絖株式会社代表取締役就任（現在に至る）
平成　５年　西陣織製織部門伝統工芸士（通商産業省）
同　１４年　西陣織綜絖組合理事長(同１６年まで,同２２年から同２４年まで)
同　１７年　京都府伝統産業優秀技術者（京都府）
同　２６年　卓越した技能者表彰（厚生労働省）
同　２７年　第６回ものづくり日本大賞内閣総理大臣賞（経済産業省）
同　２８年　京都府匠会会長（現在に至る）

（亀井剛氏）

（綜絖を製作する亀井剛氏）

（３）備考

同分野の既認定者

なし

２　刀装（鞘）製作修理　　髙山　一之

（１）選定保存技術の選定について

①　名称

刀装（鞘）製作修理

②　選定保存技術の概要

刀装は，刀剣類の外装であり拵ともいう。刀装の形式は太刀拵，室町時代に出現した打刀拵，及び短刀である腰刀拵等に大別される。鞘は，中世以前は檜材等，多様な素材が用いられたが，江戸時代以降は主に朴材が用いられた。一般には革巻や漆塗等で仕上げられたが，金属，漆，染織，皮革，牙角類等を用いて工芸技術の粋を尽くした装飾性の高い拵も製作された。このように刀装の品質・形状は刀剣類の形状の変遷，各時代の好みや社会性を反映して歴史的に多様な展開を見せ，工芸品として文化財上の価値が高いものも多い。一方，江戸時代以降は保存用として朴材素木の白鞘が製作されるようになった。

刀装は，鞘師による鞘下地，白銀師による鎚、彫金師による鐔・小柄・笄・目貫の金具，塗師による鞘装飾，柄巻師による柄巻等の多様な素材により構成され，分業により製作される。下地となる鞘の形状を成形し，各部品装着部の加工を行う鞘

師は，各時代の刀剣，刀装の品質・形状に関する知識の上に，極めて精度の高い木工技術を必要とするだけでなく，製作・修理を統括する役割を担う。また，別に白鞘製作を行う。鞘下地及び白鞘には，油分が少なく，木質が均一な朴材を一般に用いる。鞘の加工は，刀剣類の形状に合わせて内部を掻き入れ，外形を整え，諸部品製作者と連携を図りながら装着部の加工を行うが，寸分の狂いや歪みも許されないため，材料の吟味と正確な加工技術が求められる。また，修理においては，各時代における材料・工法の知識の上に，現状を維持することが求められ，知識，経験及び熟達した技術が必要とされる。

我が国には，刀剣，刀装が数多く伝来し，国宝・重要文化財指定を受けた刀装の修理や白鞘の新規製作を行う必要がある。近年，刀装の製作・修理需要が減少し，良質の材料の確保が困難になり，伝統技術を継承する技術者の高齢化が進行していることから，当該技術につき，保存の措置を講ずる必要がある。

（２）保持者の認定について

①　保持者

氏　　名　髙山（たかやま）　一之（かずゆき）

生年月日　昭和１５年３月９日（満７８歳）

住　　所　東京都目黒区

②　保持者の特徴

国内の国宝・重要文化財の刀装の修理及び復元，国内外の刀剣類の白鞘製作に数多く携わり文化財保護に大きく貢献してきた。我が国の刀装の品質・形状に精通し，刀装の製作，復元，修理及び白鞘製作に数多く携わり，その知識と技術は斯界（しかい）において高い評価を得ている。

③　保持者の概要

同人は，昭和１５年，江戸時代から続く鞘師の家である髙山家に，髙山一（たかやまはじめ）の長男として東京・芝白金に生まれた。同３７年に法政大学経済学部を卒業した後，父に師事し，刀装の製作，修理技術を体得し，その技術の錬磨向上に励むとともに，古い時代の刀装の研究を進め，同５８年には財団法人日本美術刀剣保存協会（現　公益財団法人日本美術刀剣保存協会）主催研磨外装技術発表会の無鑑査に認定された。

黒作大刀拵（くろづくりたちこしらえ）（正倉院蔵），金銀金銅装玉纏大大刀拵（きんぎんこんどうそうたままきおおだちこしらえ）・金銀金銅装玉纏剣拵（きんぎんこんどうそうたままきけんこしらえ）（奈良・藤ノ木古墳出土），毛抜形太刀拵（けぬきがたたちこしらえ）（奈良・春日大社所蔵）等の復元，重要文化財・革包太刀拵（かわづつみたちこしらえ）（愛媛・大山祇神社），国宝・金装宝剣拵（きんそうほうけんこしらえ）（琉球国王尚

家関係資料のうち，沖縄・那覇市）等の修理，更には数多くの白鞘製作の実績がある。また，長く，財団法人日本美術刀剣保存協会等において，刀装製作に関する講師，技術発表会等の審査員を務め，刀装製作技術の普及，発展と後継者育成に従事してきた。以上のように，同人は，伝統的な鞘の製作及び修理技術を正しく体得し，かつ，これに精通している。

④　保持者の略歴

昭和３７年　法政大学経済学部卒業
　　父・髙山（たかやま）一（はじめ）に師事
同　５７年　財団法人日本美術刀剣保存協会（現　公益財団法人日本美術刀剣保存協会）外装技術研修会鞘の部講師（平成１８年まで）
同　５８年　同前協会研磨外装技術発表会無鑑査認定
同　６１年　同前協会研磨外装技術発表会鞘の部，拵の部審査員（平成２年まで）
平成　３年　同前，鞘の部，拵の部，柄巻の部審査員（同９年まで）
同　　８年　同前協会評議員（平成１６年まで）
同　１０年　同前鞘の部，拵の部，柄巻の部，白銀の部審査員（平成１８年まで）
同　１６年　同前協会監事（平成１８年まで）
同　２１年　一般財団法人日本刀文化振興協会（現　公益財団法人日本刀文化振興協会）研磨外装刀職技術展覧会鞘の部，新作刀の部，研磨の部，白銀の部，刀装具の部，柄巻の部，漆塗の部審査員（平成３０年まで）
同　２２年　同前協会常務理事（平成３０年まで）
同　３０年　同前協会参与（現在に至る）

（髙山一之氏）

（髙山一之氏が復元した毛抜形（けぬきがた）太刀（たち）拵（こしらえ））

（３）備考

同分野の既認定者

なし

（有形文化財等関係及び無形文化財等関係）

１　手打針製作（てうちばりせいさく）　小島（こじま）　清子（きよこ）

（１）選定保存技術の選定について

①　名称

手打針製作（てうちばりせいさく）

②　選定保存技術の概要

手打針製作は，染織品の縫製や刺繍等に用いられる針を製作する技術である。

針は，衣装等の製作に用いられる様々な工芸技術を支える最も基本的な用具であり，古来，多種多様な形態の針が発達してきた。伝統的な手打針の製作工程には，原材料である針金の切削，針頭（かぶと）の成型，穿孔（せんこう），焼き入れと焼きなまし，研磨等があり，それぞれに精密かつ高度な技術が必要とされる。

手打針は，多彩な工芸技術の内容と意匠表現に対応するように，太さ，長さ，針頭や針孔（めど）の形，先端の尖り等が細やかに調整されたもので，極めて多種にわたる。また，使用する糸の色艶を損ねず，速く正確に縫えるよう形状に工夫が重ねられ，機能性が高い。しかし，明治時代に欧米から新たな技術が導入され，それ以来，機械製の針が広く普及し，手打針の存在を凌駕するようになった。

今日においても良質の手打針は，日本刺繍のような伝統的な工芸技術や，染織品等の有形文化財の保存技術のために不可欠のものであるが，製作者が激減し，供給が危ぶまれている。

（２）保持者の認定について

①　保持者

氏　　名　小島（こじま）　清子（きよこ）

生年月日　昭和２２年３月５日（満７１歳）

住　　所　広島県広島市

②　保持者の特徴

同人は，伝統的な手打針の製作技術を高度に体得している。同人は，日本刺繍や有形文化財の修復等に用いられる様々な種類の手打針を製作しており，その品質は関係者から高い評価を得ている。

③　保持者の概要

同人は昭和２２年に広島県に生まれ，同５７年から，広島県で手打針製作業を営む父・堀田静麿（ほったしずま）に師事して手打針の製作技法を修得した。以来，更に技を練磨して高度に体得し，日本刺繍や有形文化財の修復等に用いられる高品質な手打針を製作している。

同人の手打針の製作技法は，太さ０．２ミリから始まり，ほぼ０．０５ミリずつ太さを増していく様々な長さや形状の針を，精密な工程を経て完成させるものである。同人が製作する主要な針は１５種類あり，そのうち最も細い「江戸付（えどづけ）」（太さ０．２ミリ）及び「毛針（けばり）」（太さ０．２５ミリ）は，染織品の修復に用いられる。その他，「糸八（いとはち）」（太さ０．３ミリ）から「極衣裳（ごくいしょう）」（太さ１．４４ミリ）までの１３種類の針は，日本刺繍の様々な技法に合わせて使用されている。

同人の製作する手打針は，伝統的な工芸技術の保存・伝承に不可欠な用具として，関係者に高い評価を得ている。又，同人は，後進の指導・育成にも尽力している。

以上のように，同人は，伝統的な手打針の製作技術を正しく体得し，かつ，これに精通している。

④　保持者の略歴

昭和５７年　父・堀田静麿（ほったしずま）に師事

同　６０年　父より家業を継ぎ，手打針の製作に従事（現在に至る）

平成１８年　第２６回伝統文化ポーラ賞地域賞

（小島清子氏）

（作業中の小島清子氏）

（３）備考

同分野の既認定者

なし

〔（２）選定保存技術の保持者の追加認定〕

（無形文化財等関係）

１　邦楽器糸製作（ほうがっきいとせいさく）　　橋本（はしもと）　圭祐（けいすけ）

「邦楽器糸製作（ほうがっきいとせいさく）」は，平成２７年１０月１日に選定保存技術に選定され，現在，保持者として小篠敏之（おざさとしゆき）氏が認定されている。現保持者に加えて，橋本氏を保持者として「追加認定」するものである。

（１）選定保存技術「邦楽器糸製作」について

邦楽器糸製作は，生糸を素材とした邦楽器の糸（絃（げん））を製作する技術であり，原糸（げんし）から繰糸（くりいと），合糸（ごうし），撚糸（ねんし），伸張，巻取，染色等，複数の工程を経て作られる。糸の種類が多い上に，実演家それぞれの細かい要望もあることから，製作の中心となる者は製作工程のすべてに精通し，知識と経験に基づく高い技量があることが要求される。

邦楽器糸製作は重要無形文化財に指定される諸芸能の保存，継承に欠くことのできない技術であり，保存の措置を講ずる必要がある。

（２）保持者の認定について

①　保持者

氏　　名　橋本（はしもと）　圭祐（けいすけ）

生年月日　昭和２１年６月１３日（満７２歳）

住　　所　滋賀県長浜市

②　保持者の特徴

同人は，父・橋本太雄（はしもとふとお）（選定保存技術「邦楽器糸製作」保持者）に師事して邦楽器糸製作の技術を習得した。経験と知識に裏付けられた確かな技術は，重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽」の保持者をはじめ，邦楽演奏家から高く評価され，厚い信頼が寄せられている。また，後進の指導・育成にも尽力している。

③　保持者の概要

同人は，邦楽器糸製作を家業とする橋本家の長男として昭和２１年滋賀県伊香郡木之本町（現　長浜市木之本町）に生まれた。同４３年より父・橋本太雄の下で糸製作の修業を始め，翌４４年には橋本参之祐（はしもとさんのすけ）商店の専務取締役に就任した。その後

も研鑽に励み，伝統的な糸製作の全工程を習得し，同６２年，同社が丸三（まるさん）ハシモト株式会社に社名を変更すると同時に，父に代わって代表取締役社長に就任した。

丸三ハシモト株式会社は，三味線や箏をはじめとする邦楽器の糸製作を行うが，中でも人形浄瑠璃文楽の三味線の糸は同社が一手に引き受けている。同社が製造する糸の種類は，糸の太さや撚りの方法の違いに加え，実演家それぞれの要望もあるため３５０種を超える。糸製造の工程の多くは手作業で行われ，中でも同社は「独楽（こま）撚（よ）り」ができる糸製造元として知られている。独楽撚りは糸の先に錘（おもり）としての独楽をつけ，錘の力で自然と糸を引っ張りながら手作業で撚り上げる技術である。機械撚りとは異なり，生糸に必要以上の負荷をかけないことから音色が良い糸に仕上がるといい，独楽撚りでの糸を求める実演家は多い。

同人は会長職になった現在も現役で糸製作に従事するとともに，若手技術者の指導・育成に尽力している。同人の経験と知識に裏付けられた確かな技術は，重要無形文化財「人形浄瑠璃文楽」の保持者をはじめ，邦楽演奏家から高く評価され，厚い信頼が寄せられている。

以上のように，同人は，邦楽器糸製作の技法を正しく体得し，かつ，これに精通している。

④　保持者の略歴

昭和４３年　父・橋本太雄のもとで邦楽器糸製作を始める
同　４４年　橋本参之祐商店専務取締役に就任
同　６２年　橋本参之祐商店から丸三ハシモト株式会社に社名変更
同　　年　丸三ハシモト株式会社代表取締役社長に就任
平成２４年　丸三ハシモト株式会社代表取締役会長に就任（現在に至る）
同　　年　長浜市功労者表彰

（橋本圭祐氏）

（作業中の橋本圭祐氏）

（３）備考

同分野の既認定者

（死亡解除）

橋本（はしもと）　太雄（ふとお）

（昭和５４年４月２１日選定・認定～平成４年８月１５日認定解除）

小篠（おざさ）　洋之（ひろゆき）

（昭和５４年４月２１日選定・認定～平成２６年８月６日選定・認定解除）

三枝（さえぐさ）　正造（しょうぞう）

（昭和５５年４月２１日認定～平成３年２月４日認定解除）

（現保持者）

小篠（おざさ）　敏之（としゆき）

（平成２７年１０月１日選定・認定）

〔（３）選定保存技術の選定及び保存団体の認定〕

（有形文化財等関係）

１　茅採取　　一般社団法人日本茅葺き文化協会

（１）選定保存技術の選定について

①　名称

茅採取

②　選定保存技術の概要

茅採取は，屋根葺の一種で農山村の民家に多く見られる茅葺に用いるための，ススキやヨシ等を育成し，採取する技術である。

茅の採取は，本来は地域住民によって行われた農作業の一つであったが，建築資材としての需要減少，農業形態の変化により必要性が薄れた作業である。

茅刈り，乾燥させるための茅立て，選別して屋根葺材料に揃える茅選り，これら一連の作業を手際よく行う技術がなければ，屋根葺に用いる良質で大量の茅を得ることは不可能である。

茅の育成，茅場の管理も，地域の地勢や植物に関する知識や慣習の蓄積によって支えられてきたものである。質の確保のために火入れを行う場合にも，地勢や工程に関する知識や経験がなければ危険な作業である。

文化財建造物の修理において，茅が遠方から運ばれている実態があり，茅場制度の消滅に伴う担い手不足の問題があることから，保存の措置を講ずる必要がある。

（２）保存団体の認定について

①　保存団体

団　体　名　　一般社団法人日本茅葺き文化協会

代　表　者　　代表理事　安藤　邦廣

事務所の所在地　　茨城県つくば市

②　保存団体の概要

同会は，平成１１年に茅葺き民家居住者，技能者，研究者，支援自治体が集まって結成され，同２２年に発展的に組織替えして一般社団法人として発足した。会員には重要伝統的建造物群保存地区の茅葺を担う地元団体を含む等，地域色を尊重

し，文化庁が設定している「ふるさと文化財の森」において，茅刈り，加工の研修，茅場の再生と活用等の対話，茅採取の技術や文化についての記録作成といった事業を継続的に行ってきており，同技術の保存・伝承に尽力している。

以上のように同会は，茅採取技術の保存上適当と認められる事業を行う団体である。

（茅刈りの指導）

（茅立ての実習）

（３）備考

同分野の既認定者及び既認定団体

なし

２　装潢修理材料・用具製作　　一般社団法人伝統技術伝承者協会

（１）選定保存技術の選定について

①　名称

装潢修理材料・用具製作

②　選定保存技術の概要

文化財（美術工芸品）のうち絵画や書跡・典籍，古文書等の文化財は，紙や絹を基底材とし，脆弱な材料をもって製作されるものが多い。これらは掛幅装，巻子装，屏風装，冊子装等の形状に装幀されるものが多いが，品質・構造上の特徴から，定期的に修理される必要があり，その修理技術は「装潢修理技術」として選定保存技術に選定されている。

修理を行うには，伝統的な製法・技術により製作された高品質な材料，修理技術の発展に応じ最適化した品質・形状をもつ用具が必要である。材料では，手漉和紙（美濃紙，美栖紙，宇陀紙，間似合紙等），唐紙，金工品（軸首，飾金具），木工

品（表装建具，保存桐箱，中軸，軸首等），染織（表具裂，綜絖，金銀糸・平箔，組紐，真田紐，染色等），漆工等，用具では，刷毛（糊刷毛，水刷毛，打刷毛等），包丁，定規，手漉和紙製作用具等が代表的なものとして挙げられ，各々は更に多くの原材料生産者に支えられる。

しかし，今日，上記の材料・用具に対する需要が激減し，いずれも製作者の減少，高齢化が顕著に進行する中にあって，伝統的な材料・用具の供給や製作技術の伝承が危ぶまれる状況にある。

以上のように，装潢修理材料・用具製作は，美術工芸品の保存上に欠くことのできない技術であるため，保存の措置を講じる必要がある。

（２）保存団体の認定について

①　保存団体

団　体　名　　一般社団法人伝統技術伝承者協会

代　表　者　　理事長　上窪　良二

事務所の所在地　　京都府京都市

②　保存団体の概要

同会は，美術工芸品（絵画，書跡等）の修理実施に当たり不可欠である，伝統技術による材料・用具の製作者を会員とし，材料・用具の製作や生産体制の維持，継承，拡充を図ることを目的に平成２２年に設立された。設立の背景には，伝統技術による材料・用具製作の継承のためには，製作者間の協力体制が必要とされたことがある。

以来，（１）伝統技術に関する技術向上及び後継者育成，（２）伝統技術を用いて製作される用具・材料に関する品質検証及び技術の向上，（３）伝統技術及び装潢修理技術に関する情報交換及び共有，事業成果の公開，（４）前各号に掲げる事業に付帯または関連する事業を行うことを目的とし，後継者等育成支援事業，材料・用具確保事業，研修会開催等の事業を継続的に実施している。

近年，いずれの分野においても，製作者の高齢化や廃業等により，材料・用具の安定的供給は危機に瀕している。同会会員は，伝統的な製法，技術を理解した上で諸材料・用具類を製作・生産しており，長年にわたり美術工芸品修理で用いられてきた実績がある。以上のことから，同会は美術工芸品修理の材料・用具製作技術の保存上に適当と認められる事業を行う団体と認められる。

（美栖紙，刷毛類，包丁等各種用具類）

（表具用古代裂）

（３）備考

同分野の既認定者及び既認定団体

なし

〔（４）保存団体の追加認定〕

（有形文化財等関係）

１　檜皮採取　　公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会

「檜皮採取」は，平成２６年１０月２３日に選定保存技術に選定され，現在，保持者として大野浩二氏が認定されている。現保持者に加えて，公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会を保存団体として「追加認定」するものである。

（１）選定保存技術「檜皮採取」について

檜皮採取とは，屋根葺の一種で社寺に多く見られる檜皮葺に用いるため，８０から１００年生以上の檜の立木から，樹皮である檜皮を剥ぎ取る技術である。立木の檜は１０年ほどで樹皮が形成され，再び採取が可能となるが，そのために樹皮下の形成層を傷つけない技術が必要である。檜の立木の下部からヘラを入れ，上方にめくり上げ，麻縄を巧みに使って足掛かりとして，高い木では２０メートル以上まで登り剥いでいく。

檜皮の採取は樹皮の形成期間である４月から７月までは剥ぐことができず，労働期間が限定される。単独で山中深く入り，高い木に登る等，危険を伴い，採取した檜皮を担いで山裾まで下ろす等，重労働も要求される。そのため，仕事を継ぐ後継者が減少し，採取量が減少する等の問題となっており，保存の措置を講ずる必要がある。

（２）保存団体の認定について

①　保存団体

団　体　名　　公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会

代　表　者　　会長　村上　英明

事務所の所在地　　京都府京都市

②　保存団体の概要

同会は，昭和３４年に檜皮・柿を主とする屋根葺技術者が集まって結成され，同５１年に選定保存技術「檜皮葺・柿葺」の保存団体に認定され，同５５年に社団法人許可，平成２２年に公益社団法人の認定を受けた団体である。檜皮採取の研修は，「檜皮採取」保持者の大野浩二氏の指導の下，修理用資材の安定確保を目的として文化庁が設定している「ふるさと文化財の森」等において継続して行ってきた。着実に技術者を増やし技術錬磨も進める等，同技術の保存・伝承に尽力しているが，

今後は組織的な技術者養成として継続性を確保し，安定的な原材料の供給を目指そうとするものである。

以上のように同会は，檜皮採取技術の保存上適当と認められる事業を行う団体である。

（檜皮採取の指導）

（ 拵 えの実習）

（３）備考

同分野の既認定者

（死亡解除）

大野　豊

（平成１１年６月２１日選定・認定～同２２年５月２０日選定・認定解除）

（現保持者）

大野　浩二

（平成２６年１０月２３日選定・認定）

同分野の既認定団体

なし

２　屋根板製作　　公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会

「屋根板製作」は，平成２３年９月５日に選定保存技術に選定され，現在，保持者として栗山光博氏が認定されている。現保持者に加えて，公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会を保存団体として「追加認定」するものである。

（１）選定保存技術「屋根板製作」について

屋根板製作とは，屋根葺の一種で柿葺，栩葺，瓦葺下地の土居葺に用いるため，椹や杉等の木材を手作業で割り，形状を整えて屋根葺に適した板を製作する技術である。屋根面に葺く平葺板，軒先に使用する軒付板や上目板，曲面部に使用する隅板等，用途の応じた仕様があり，板の厚さや長さも多様である。原木の良否を見極め，良質の板を，手際良く大量に製作することが重要で，熟練が求められる。

板葺屋根の耐用年限は２０年から３０年程度であり，技術の継続的な伝承が不可欠である。しかし近年は一般建築における屋根板の需要が急減し，技術の体得者も極めて少なくなっていることから，保存の措置を講ずる必要がある。

（２）保存団体の認定について

①　保存団体

団　体　名　　公益社団法人全国社寺等屋根工事技術保存会

代　表　者　　会長　村上　英明

事務所の所在地　　京都府京都市

②　保存団体の概要

同会は，昭和３４年に檜皮・柿を主とする屋根葺技術者が集まって結成され，同５１年に選定保存技術「檜皮葺・柿葺」の保存団体に認定され，同５５年に社団法人許可，平成２２年に公益社団法人の認定を受けた団体である。柿葺の後継者養成，記録作成，普及啓発事業につとめ，現に，屋根板製作についても研修に組み入れている。屋根板製作の研修は，「屋根板製作」保持者の栗山光博氏の指導の下，着実に技術者を増やし，技術錬磨も進める等，同技術の保存・伝承に尽力しているが，今後は組織的な技術者養成として継続性を確保し，安定的な原材料の供給を目指そうとするものである。

以上のように同会は，屋根板製作技術の保存上適当と認められる事業を行う団体である。

（材木大割りの実習）

（栗山光博氏の柿板製作指導）

（３）備考

同分野の既認定者

（現保持者）

栗山　光博

（平成２３年９月５日選定・認定）

同分野の既認定団体

なし